

## 町政を問う

# 町営住宅の建て替えを！



老朽化した町営住宅

**大森** 一年前の三月定例議会において、合併協議事項であり老朽化した「町営住宅の建て替え」をどうするのかとお尋ねした際、「公営住宅法の要件を基に入居状況等を考慮しながら建て替え方法を検討する」旨の答弁をいただいた。その後、九月定例会一般質問において、篠原議員の「町営住宅建設の検討状況はどうか」という質問に対し、「次年度以降調査など含



大森 英一

## 町長 本年度に検討開始を開始したい

員会ではなく、別途の二ーズ調査は制度上必須事項である。事務的な委員会ではなく、別

め、検討をスタートしたい」旨の答弁をされていました。にもかかわらず、今回の二十四年度当初予算において町営住宅に関する記述が見当たらない。一方、同じ老朽化でも公用車の更新については予算化されており、町長の意図がはかりかねている。改めて「町営住宅の建て替え」をどうされるのかお答えいただきたい。

**町長** 二十四年度に公営住宅法の趣旨にのつとつた調査を行う。内容は、民業の圧迫に繋がらないかと、いう視点で住宅の状況、既存の賃貸住宅の利用状況などを。賃貸住宅に対する二ーズ調査は、制度上必須事項である。事務的な委員会ではなく、別

の部署に担当させる予定である。予算については、進める過程で必要となれば別途予算をお願いしたい。

**町長** 基本的に同和対策特別措置法、それに続いた地域改善特別措置法、様々な特別措置については一般対策に移っていくという整理がなされた経過は重視しなないと考

**大森** 財源として「合併特例債」が考えられるが、その場合期限が後二年しかない。調査に二年もかけられないでの、スケジュールをたてるべきでは

ないか。

**大森** 特別措置法はなくなったが、同和対策の理念は一般対策に引き継いでいる。

**町長** 実施段階に入れば、「合併特例債」や「過疎債」など、より有利な財

源を検討する。

**大森** 調査方法はどうなるか。

**町長** 対策事業の総括が必要ではないか。

**町長** 住宅の状況と賃貸住宅に対する二ーズについてはアンケート調査、既存の賃貸住宅の利用状況については聞き取り調査で述べたとおり調査をしつかりやる。

**大森** 確認するが、調査に同和対策の理念は入るか。

**大森** 和対策の理念が話されただかどうか確認はできなが、両町が持ち寄ったものをそのまま計画としたもの。町長が述べたように、今後の住宅需要調査の中でそういうことも含めて調査する。

**町長** それでは今後のスケジュールはどうなるか。

**大森** 調査後、審議会等を設けるが、

**町長** ニーズがあり実施段階になれば、執行部と議会で予算や条例などのやりとりになる。